

三重県警察機動捜査隊の運営に関する訓令の制定について（例規通達）

昭和 5 7 年 1 0 月 1 5 日

（機捜）第 4 3 号

（捜一・捜二・鑑・防・保・備二・指合同）

改正 平 4 （務）第 3 8 号、平 1 8 （務）第 2 9 号、
平 2 9 （務）第 4 2 号、令 2 （機捜）第 1 4 号

【概要】

三重県警察機動捜査隊の運営に関する訓令（昭和 5 7 年三重県警察本部訓令第 1 0 号）の趣旨、解釈及び運用方針について定めたもの